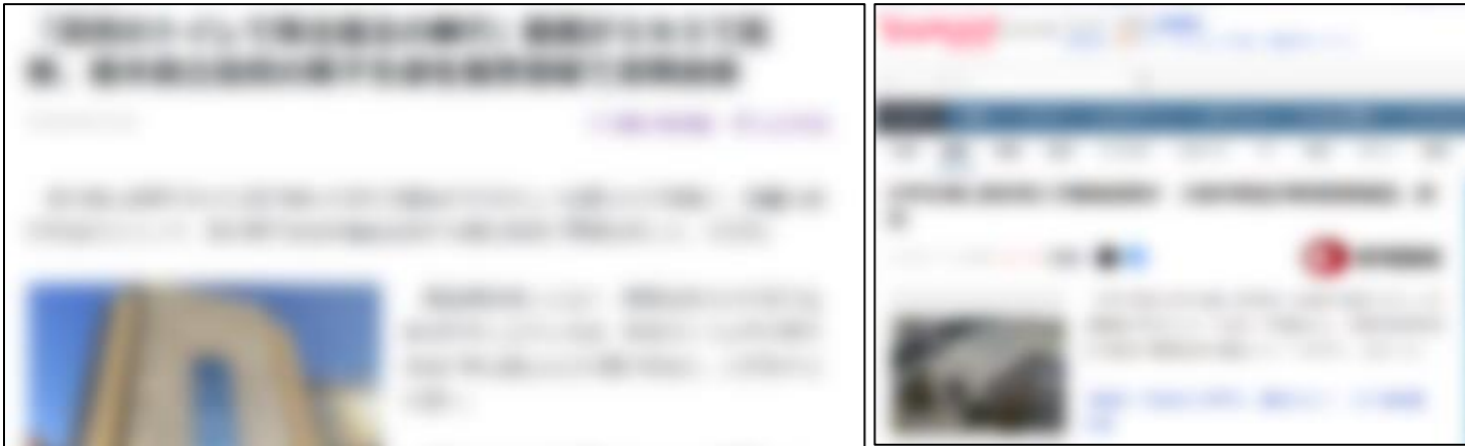


カラー版は『<http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/shonai-n/>』をご覧ください。

≪最近の SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散のニュース≫



≪SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受けた緊急の対応について≫

年明けから話題になっている SNS 上における暴力行為等の動画の投稿・拡散の件について、緊急の対応として文部科学省より大阪府教育庁、豊中市教育委員会を通じて、市内各校において適切に対応するように通知がありました。

□豊中市の捉えについて(豊中市教育委員会からの通知文より一部抜粋)

☞「教育環境の安全性への脅威」および「重大な人権侵害」と認識

◆学校の認知漏れの防止

・拡散されて初めて発覚するケースがあり、既存のアンケートや相談体制が SNS 空間のトラブルを捕捉しきれていないとの認識が必要。

◆暴力の二重構造の防止

・物理的な「直接的暴力」に加え、SNS 拡散による「デジタルの暴力(精神的苦痛の永続化)」という二重の被害が発生。  
・暴力事案を「笑い」等の対象(コンテンツ)と捉えている背景があり、子どもや大人のモラル意識および人権侵害をしていることの認識の欠如。

◆ネットリンチの連鎖(社会全体の情報モラルの欠如)の防止

・加害者への過度な特定・攻撃(ネット私刑)が新たな法的トラブルを生んでおり、教育現場の指導範囲を越えた混乱を招いている。

つきましては、庄内西小学校として次の通り対応しましたので報告いたします。

1. 既存のいじめアンケートに加え、「SNS 上で暴力的な投稿を目にしたか」

「撮影を強要されていないか」等の項目を追加した児童生徒へのアンケートの実施

☞学期末の『すなおな気持ちアンケート』に質問項目を追加しました。

※『すなおな気持ちアンケート(3学期)』2月18日(火)～2月20日(金)に実施

※アンケートの結果を素早く集計し、該当者がいた場合は担任と児童生徒支援 Co とで連携しながら個別に対応します。

2. 犯罪性の高い暴力行為など警察等と連携した対応が必要な事案が生じた場合、学校の方針として躊躇なく警察と連携し対応を行うことの教職員への再確認およびその明確化

☞『庄内西小学校いじめ防止基本方針』に明記しております。(HP にて公開)

※『学校だより No.19(1月16日号)』にて、保護者の方には再周知。教職員についても周知済み。

3. 方針に基づき、本市においては、児童生徒の携帯電話・スマートフォンの持ち込みは原則禁止であることを改めて確認し、管理及び指導体制の教職員への確認

☞『学校だより No.2(4月9日号)』にて保護者の方にはすでに周知済みです。

☞携帯電話やスマホを持ち込みできるのは、やむを得ない事情があって校長が持ち込みを認めた場合のみです。同意確認書の提出が必要となりますが、庄内よつば学園開校後は改めて同意書をご提出ください。

※【豊中市小中学校における携帯電話の取り扱いに関する方針】より一部抜粋  
本市の小中学校における携帯電話の取扱いについては、児童生徒の携帯電話の持ち込みを従来どおり「**原則禁止**」とする。携帯電話を緊急の連絡手段とせざるを得ない場合など、**やむを得ない事情**がある場合には、**校長の判断**により、**例外的に認める**ものとする。

4. 市作成の別紙「豊中市・大阪府の相談窓口一覧表」を配布や掲出などにて児童生徒へ周知

☞担任から児童に1・2年生には紙媒体、3年生から6年生にはデータで配布しました。

【2月17日から2月19日までの3日間で配布】

5. 市作成「タブレット活用のルール」・「タブレットを使うときの約束」の児童生徒および保護者への再周知

☞担任が資料を使って各クラスで指導を行いました。(特別活動または総合的な学習の時間で)

※「タブレットの活用のルール」「タブレットを使うときの約束」は裏面をご覧ください

6. 暴力行為いじめは決して許されないものであり、暴行罪や傷害罪などの犯罪行為に該当し得ることを踏まえた児童生徒への指導(発達段階に応じた実効的な指導)

7. タブレットでの写真や動画の適切な取扱いについての児童生徒への指導。暴力行為やいじめ行為を動画に撮る・残す・拡散する行為は加害行動であることの指導

8. 国資料およびその他参考資料を活用した情報モラル教育の実施

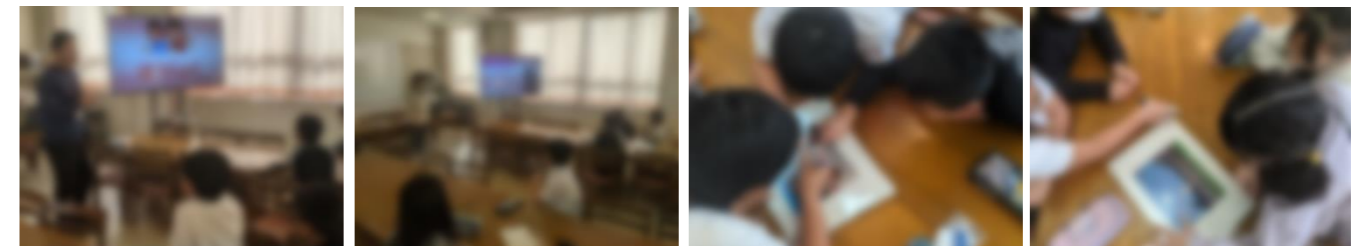
・『児童生徒支援 Co』と『学力向上担当者』による**出前授業**を全学年で行いました。【2月20日～25日】

①『暴力行為やいじめ行為は決してゆるされない』という指導【児生 Co】

②『暴力行為やいじめ行為を動画に撮る・残す・拡散する行為は決してゆるされない』という指導【児生 Co】

③情報モラルについての学習【学力向上担当者】

【出前授業の様子】



私は SNS をよく使うので、知らない人とかかわりについては十分気をつけたいと思います。私もどうこうをよくするので、知らないうちにきけんなどこうをしないように気をつけたいです。(4年生)

SNS も使い方を間違えると人を傷つけてしまったり、その人の将来を台無しにしてしまったりするくらい危険だから、使い方には十分気をつけたい。(6年生)



9. 学校 HP 等を活用した、情報モラル教育に関する取組み等の保護者への発信および啓発

・一連の取組みを今回の『学校だより No.22』で発信し、HP に掲載します。